

# 農林水産省新ガイドラインによる表示

## 特別栽培米

節減対象農薬 秋田県慣行栽培比 5 割減

化学肥料(窒素成分) 秋田県慣行栽培比 5 割減

栽培責任者 一色田 純一

住所 秋田県南秋田郡大潟村字南 1-33

連絡先 TEL 0185-45-2489

確認責任者 菅原 広隆

住所 秋田県南秋田郡大潟村字南 1-33

連絡先 TEL 0185-45-2489

精米確認者 杉本 大輔

住所 秋田県南秋田郡大潟村字南 1-33

連絡先 TEL 0185-45-2489